

平成21年度 第7回 経営戦略会議 審議結果

日時：平成21年7月28日（火）9:00 ～ 10:30

場所：5階庁議室

【議題】「施設への自転車等駐輪場の附置義務化」について

【提案局】市民生活局

説明者：原局長（藤本生活安全課長）

【出席者】幸山市長、西島副市長、寺崎副市長、寺本総務局長、續企画財政局長、谷口経済振興局長、高田都市建設局長

【付議内容】「熊本市自転車等駐輪場附置義務条例素案（案）」について決定したい。

【資料】◇付議事項調書（様式1）

◇附置義務条例素案（案）の策定にあたって（資料1）

◇附置義務条例素案（案）の骨子（資料2）

◇熊本市自転車等駐輪場附置義務条例素案（案）（資料3）

◇駐輪対策に関する施策 <参考資料1>

◇附置・有料化導入効果のイメージ <参考資料2>

◇中心部の駐輪場位置図と放置状況 <参考資料3>

◇他都市の駐輪対策状況 <参考資料4>

◇他都市の附置義務条例の制定状況 <参考資料5>

◇助成制度の概要 <参考資料6>

◇自転車等駐車場設置手続きの流れ（案） <参考資料7>

◇施設の用途と店舗面積等の算定対象 <参考資料8>

◇政策調整会議内容検討表（様式4）

【審議結果】◆原案どおり了承

【議事概要】◇「熊本市自転車等駐輪場附置義務条例素案（案）」について決定した。

【主な意見】◇附置義務の対象となる施設については、明確にしておくこと。

◇今後、助成制度を設けるにあたっては、十分な議論を行い、方針を詰めること。